

回覧													

垂水市農林技術協会だより

第8号：令和5年11月1日発行

発行・事務局：垂水市農林課

問合せ先：32-1224（直通）

● 内容

- ・垂水市公式LINEアカウントについて
- ・狩猟期間中に入りました～事故に注意！～
- ・令和7年度活動火山周辺地域防災営農対策事業申請受付開始！
- ・令和6年收入保険の加入手続きはお済みですか！
- ・農作物生産コスト低減対策に取り組みましょう
- ・サツマイモ基腐病対策（11月から12月までの管理作業）
- ・各種病害虫にご注意ください！

農林技術協会だよりは市のホームページでも掲載しています



垂水市公式LINEアカウントについて

病害虫被害対策や国・県・市からの農業者への補助事業のお知らせなど、様々な農林業に関する情報をいち早くお届けします。

- ・防除対策 ・廃プラ回収 ・各種研修会 ・補助事業
- ・農林技術協会だより など農業の最新情報をゲット!!



登録者募集中

受信設定

受け取りたい情報

受信したい項目を選択してください。
緊急時など、選択した項目に関わらずメッセージが配信されることがあります。
*防災防犯・交通情報を選択すると、垂水ほっとメールで配信されている情報が配信される予定です。
現在連携の準備をしているので、準備ができ次第、配信が開始されます。

イベント
 子育て
 しごと
 健康・福祉
 観光
 議会情報
 農業
 *防災防犯
 *交通情報

①QRコードを読み取って「友だち追加」してください



②友だちになったら受信設定を行ってください

農業にチェックを入れている方に対して、農業に関する情報をお知らせします!!

狩猟期間中に入りました～事故に注意！～

狩猟期間中の誤認による狩猟事故を防止するため、山林に入る場合は、狩猟者が確認しやすい目立つ色の衣服を着用するなどの対策に心がけましょう。また、狩猟をされる方は正しいマナーと安全確認で狩猟事故防止に努めましょう。

なお、狩猟期間中は、原則、市による有害鳥獣捕獲は行いませんので、市単独事業を活用して電気柵等を設置するなど防護策をお願いします。

令和5年度の鹿児島県の狩猟期間は、

▶イノシシ・シカ

令和5年11月1日（水）～令和6年3月15日（金）

▶その他の狩猟鳥獣（タヌキ、アナグマ等）

令和5年11月15日（水）～令和6年2月15日（木）

※ 狩猟場所 鳥獣保護区等を除く県内全域



令和7年度活動火山周辺地域防災営農対策事業申請受付開始！

下記のとおり受付いたしますので、申請期限までに農林課まで申請してください。

- 事業内容：①被覆施設等（ビニールハウス・トンネルハウス）
②洗浄機械（動力噴霧機は対象外）
③被覆資材の更新（ビニールの張替え等）
- 補助率：75%（事業内容①、事業内容②）
50%（事業内容③）
- 受付対象者：農業者団体（農家3戸以上）
- 事業要件：受益面積で3,000㎡以上（被覆施設の場合）
- 申請期限：令和6年1月12日（金）
- 申請先：市役所農林課
- その他：土地の字・地番等を事前に調べてから来庁してください。

申請場所は、農用地区域であり、自己所有地又は利用権設定されている農地が対象となります。

施設（ハウス等）及び機械については、災害等に備えて、組合として共済制度等へ加入する必要があります。

※事業内容によって採択要件が異なるため、申請される方は農林課にご相談ください。

令和6年収入保険の加入手続きはお済みですか！

平成31年1月から、農産物であれば原則どのような作物でも、自然災害や価格低下だけでなく農業者の経営努力では避けられない収入減少が補償の対象となる「収入保険制度」が創設されております。

青色申告を行っている農業者が対象となります。保険料の50%、積立金の75%が国から補助されるほか、保険金の受け取りがなければ保険料が最大約半額になるなど、営農継続のため国が推進している保険制度です。

令和6年（令和6年1月から12月まで）の**収入保険加入申請期限が令和5年11月未まで**となっておりますので、加入をお考えの方は手続きをお願いします。

加入手続きのご相談は

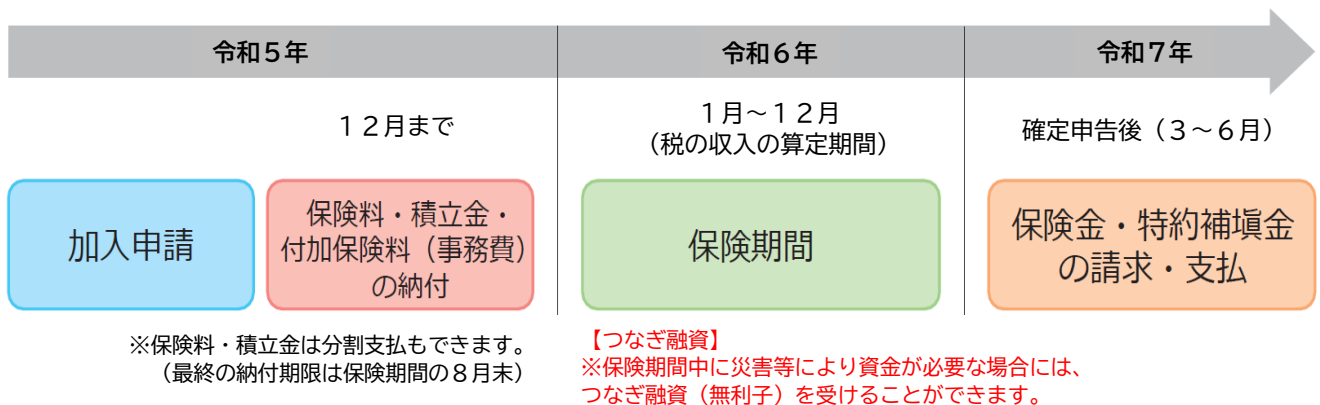
鹿児島県農業共済組合肝属支所収入保険課まで
☎0994-48-3180



保険期間が令和6年1月～12月の場合のスケジュール（イメージ）

※保険期間は税の収入の算定期間と同じです。

法人の保険期間は、事業年度の1年間です。事業年度の開始月によって、スケジュールが変わります。



農作物生産コスト低減対策に取り組みましょう

農業用資材の高騰により、生産コストは上昇し農家のみなさまの負担が大きくなっています。このような厳しい環境の中でも自らの創意工夫により高単収、低コスト生産を実践し高い収益を上げている農業者もいらっしゃいます。生産コストの低減にできることから取組み、少しでも農業所得を向上させましょう。

- 1 単収（品質）向上に取り組みましょう。
単収が向上することで、単位面積当たりの生産コストが減少します。
- 2 少ない費用で対応できる対策を優先して実践しましょう。
マルチの再利用、資材の多用途での再利用、安い肥料への転換、ハウスの気密性向上による燃油量の低減など
- 3 地域で取り組む生産コストの低減対策も検討しましょう。
資材等の共同購入、共同作業、機械の共同利用、共同育苗など
- 4 機材・機器の導入にあたっての留意点
新たな省エネ資材や省エネ機材を導入する場合には、生産コストの低減や増収につながるか確認してから導入しましょう。

※詳細な情報につきましては、「農作物生産コスト低減対策（園芸部門）」リーフレットをご覧ください。

(<https://www.pref.kagoshima.jp/ag06/hanakaju/r4costteigenleaflet.html>)

右のQRコードから閲覧できます。



サツマイモ基腐病対策（11月から12月までの管理作業）

サツマイモ基腐病の被害拡大防止のため鹿児島県を中心に生産者、関係機関・団体が一体となって、サツマイモ基腐病対策の基本であるほ場にサツマイモ基腐病菌を「持ち込まない」、「増やさない」、「残さない」総合的な取組を推進しております。11月から12月は、「残さない」、「持ち込まない」対策が重要となりますので次のことを参考に管理作業をお願いします。

◎残さない対策

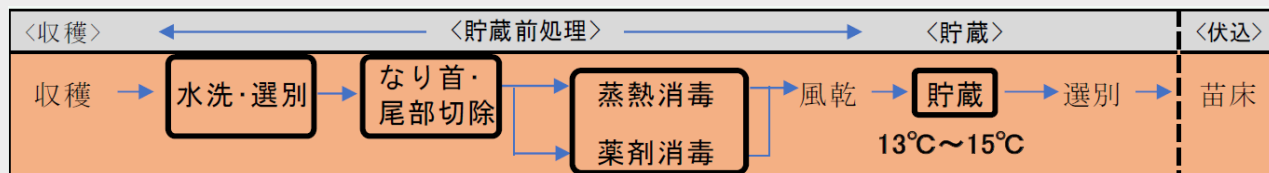
基腐病菌は収穫残さで越冬するので残さ処理が重要！

やむを得ず持ち出せなかった残さは、収穫直後の地温が高い時期にロータリーで複数回耕うんして細かくし、土壌中の微生物による分解を進めましょう。

◎増やさない対策

令和6年産の被害軽減に向けて、健全な種いもを準備しましょう！

- ・ 収穫（健全種いもの確保） → 病気の発生が見られないほ場から採取しましょう。
- ・ 水洗・選別 → 表皮の土を軽く洗い流すと変色がわかりやすくなり除去できます。
- ・ なり首・尾部切除 → なり首・尾部は貯蔵病害予防のため、切除しましょう。
- ・ 種いも消毒 → 蒸熱消毒直後は表皮が傷つきやすいので丁寧に取り扱いましょう。
- ・ 貯蔵選別 → 定温貯蔵庫で保管し、貯蔵中に腐敗した種いもは取り除きましょう。



各種病害虫にご注意ください！

【野菜】

ハスモンヨトウ

- ・・・ほ場の見回りを徹底、幼虫の発生状況に注意し、若齢幼虫の多い時期に防除しましょう。

「施設野菜」

タバココナジラミ

やアザミウマ

- ・・・ウイルス病を媒介するため、育苗期から定植初期の総合的な対策が重要です。

「露地野菜」

チョウ目害虫(アブラナ科)・・・発生初期、生育初期に防除するようにしましょう。

※風雨によって感染が誘発される黒腐病・軟腐病に注意し、予防散布を徹底しましょう。

【花き】

アザミウマ類

- ・・・ほ場への侵入防止と早期発見および早期防除に努めましょう。

【果樹】

ミカンハダニ

や果樹カメムシ類

- ・・・樹園地の見回りを行い早めの防除に努めましょう。

【茶】

カンザワハダニ

- ・・・秋整枝後に防除をするようにしましょう。



ハスモンヨトウ若齢幼虫



アザミウマ被害莖



ミカンハダニによる被害葉